

- ① 《特集》「中間支援組織」を問い直す
- ⑩ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》
「スポーツウォッシング」って？
- ⑪ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
一編の詩「障害冥利」との出会い
内山 二郎（フリージャーナリスト）
- ⑫ 《ヴォロ's トピック》
能登半島地震・奥能登豪雨被災者への
市民セクターの支援活動と課題
明城 徹也（特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体
ネットワーク（JVOAD）事務局長）
- ⑭ 《V時評》
1.人口減少社会の災害復興
—中越の被災地に学ぶこと
2.追悼 牧口一二さん 播磨靖夫さん
- ⑮ 《NPOのためのほっこり法律相談》
NPOにおけるカスハラ対策
—安心して働ける組織づくりのために
樽本 哲（弁護士、一般社団法人全国レガシーギフト協会 共同代表）
- ⑱ 《現場は語る～コーディネートの現場から》
ニュータウンの団地再生プロジェクトで
「スモールステップ」大作戦！
湯川 まゆみ（特定非営利活動法人SEIN 代表理事）
- ⑳ 《情報ピックアップ》
- ㉑ 《U35のSocial Good》
ツーリストシップ
- ㉒ 《この人に》
玉本 英子さん（映像ジャーナリスト）
- ㉓ 《アゴラ／シネマ／ライブラリー》
はじまりの美術館／『どうすればよかったか？』／
書籍紹介
- ㉔ 《晴れ時々ボランティア》
入門 真生さん（認定NPO法人好きっちゃ北九州 理事長）



じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……



地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 中央共同募金会の全国共通助成テーマである「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」を助成テーマとし先進的なとりくみを支援してまいります。また、地域福祉活動への「重点助成分野」を「誰をも受け入れ誰もが参加できる地域づくり」「健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり」「生きづらさを抱える子ども・若者とその家族への支援」「災害ボランティア活動・減災活動への支援」「生活に困難を抱える人たちへの緊急支援」とし、これらの活動を重点的に支援してまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人たちの助けになる活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根おおさか
www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。

特集

「中間支援組織」を問い直す

市民社会で重要な役割を果たす「中間支援組織」。注目されることが増えた一方で、岐路にあるともされる。これからどこに向かい、どんな役割を果たすのか。意味と現状をとらえ直し、今後を考えたい。



「特集チーム」大野 覚 竹内友章

永井美佳 早瀬 昇
増田宏幸 百瀬真友美

「長年よくわからない」

地域の市民活動センターで知り合ったNPO法人設立1年目の人に、「中間支援組織って、わかります?」と聞いてみた。返事は「わかりません、聞いたことないです」。別のNPOでボランティアとして市民活動推進に何十年も取り組んできた人に聞くと、「実は、中間支援の意味が長年よくわからない」という。

本誌編集委員のなかで中間支援組織の具体例を出しあうと、挙げたのは「NPO支援センター」「市民活動センター」「地域運営組織の支援機関」「社会福祉協議会」「分野ごとの全国組織」「助成団体」「支援機能を限定した組織」「フリーのコンサルタント」……など。中間支援組織の厳密な定義は決まっていなかったが、おおむねこのようなイメージではないか。「組織」といい切れない感じもするので、単に「中間支援」とするといいかもかもしれない(一層わかりにくくなる気もするが)。

いくつかの視点で、バリエーションを右図のように整理した。何も限定せず支援するというのは考えにくいので、どの中間支援組織も何かを限定し専門性を高めているだろう。たとえば、自治体が設置する市民活動センターは、支援機能は「よろず相談」的な一方で、地域が限定され人や資源を熟知しているといったことだ。その選択で、強み・弱みがかかり規定されるように思う。

資源仲介組織の訳語だが

中間支援組織という言葉が使われるようになったのは、多くの文献で1990年代とされる。当時米国の支援組織の一類型として紹介されたIntermediary Organization(資源仲介組織)の訳語として、広がり始めたようだ。

他の類型にはinfrastructure Organization(基盤整備組織)、Management Support Organization(経営支援組織)があり、資源仲介とこれらの機能は区分されていた。しかし、いま日本で中間支援という場合、資源仲介だけでなく基盤整備や経営支援も含めるのが一般的だろう。そのあいまいさも、中間支援組織がわかりにくいゆえんかもしれない。

政策によりゆらぐ意味

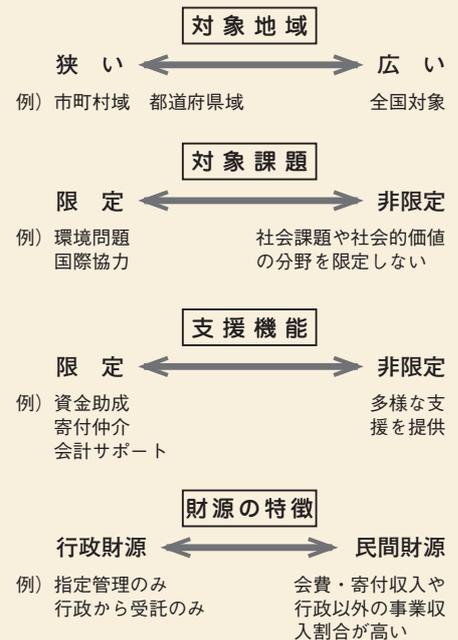
検索すると、いろいろな行政機関が中間支援に言及していることがわかる。ただし、政策に合わせて取り上げられているため、右に挙げた例のように意味のぼらつきも感じる。中間支援組織は、行政と地域の間だけに立つわけではないし、地域課題解決企業のためだけに存在するのでもない。そう考えたうえで、その政策が期待する面として読めば、市民社会に軸足を置く中間支援のヒントになるかもしれない。

もちろん、政策と協調するだけが中間支援でもない。本特集では、組織タイプごとに状況を把握したあと、中間支援組織全体に通じる展望をまとめている。今後の参考になれば幸いである。

編集委員 百瀬 真友美

あらためて、
中間支援組織って
なんだろう
?

中間支援組織のバリエーション



中間支援組織の取り上げ方の例

中間支援組織とは:行政と地域の間にとって、社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携を支援する組織のことです。

(大阪市 <https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000190448.html> 2023年12月21日記事、2024年11月26日閲覧)

地域課題解決企業が事業を円滑に進めていくためには、(…略…)多様な関係者とお互いの強みを生かし、有機的な連携の実現や収益化を支援する「中間支援機能を有する団体」が重要な役割を果たします。

(経済産業省九州経済産業局 https://www.kyushu.meti.go.jp/jirei/sdgs/240329_1.html 2024年3月29日記事、同11月26日閲覧)

参考 内閣府国民生活局『NPO支援組織レポート2002 中間支援組織の現状と課題に関する調査報告書』財務省印刷局、2002年
吉田忠彦「中間支援組織」非営利法人研究会編『非営利用語辞典』全国公益法人協会運営、https://www.koueki.jp/dic/hieiri_640/ (2024年11月26日閲覧)
櫻井常矢編著『地域コミュニティ支援が拓く協働型社会—地方から発信する中間支援の新展開—』学芸出版社、2024年

課題と政策が変化、機能再検討の時期

特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長 吉田 建治

市民活動支援に関する議論のルーツの一つに「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」（1994年）

加・協働に関する条例などが各地で制定されている。

想定しているものではないが、求められる機能は「経営支援」と「多様な主体の連携創出」で、従来NPO支援センターに期待されてきた領域である。ただしここでの「経営支援」は、国の事業を執行・管理でき、その後も持続的経営ができる強固な組織への基盤強化支援であることには留意したい。「多様な主体の連携創出」は一般に行政や企業は不得意であり、NPO支援センターへの期待は大きい。

こうした状況の変化にあわせ、市民活動支援機能の再検討が必要な時期にきている。その方向性には多様な議論があり他の項に譲りたいが、土台として検討すべき課題を挙げておきたい。



（注）という調査報告書がある。ここでは市民公益活動団体の課題を①組織としての自己確立②市民団体間のネットワークによる協力関係の強化等③多様な活動支援組織の創設④任意団体や非営利会社等の自主登録と活動内容等の開示、とした。さらに「市民公益活動に必要な支援機能」として①情報の収集と公開機能

■政策の重点の変化
 当時は市民参加、協働推進、市民活動支援はそれだけで一つの政策課題として認識されており、従来の地域活動（自治会等）とは別で扱われることが多かった。しかし、昨今は市民活動支援と地域活動支援が合流する流れにある。小規模な自治体ではNPO法人の数も多くはなく、地域課題解決において自治会など地域組織の役割が大きい中ではそれらとの関係は重要で、理にかなった配置であるともいえる。ただ、市民活動と地域活動には異なる面もあることには留意が必要であろう。

■NPOの活動スタイルの変化
 「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」から30年たち、「市民活動団体の課題」は変わっている。インターネットツールの普及や兼職兼業の増加とともに、期間限定のプロジェクト型で活動を行うスタイルが増え、「組織」のあり方や求めるものが変化している。ネットワークについては、市民団体それぞれの事業拡大で競合関係に陥ったり、事業運営にリソースが割かれたりで協力関係を構築しづらくなっていないか。時代とともにNPOの活動スタイルも変化しており、当然ながら求められる支援も変化している。

■NPO支援センターの課題
 こうした状況の変化にあわせ、市民活動支援機能の再検討が必要な時期にきている。その方向性には多様な議論があり他の項に譲りたいが、土台として検討すべき課題を挙げておきたい。

②拠点機能③政策提言機能を挙げている。なお②は「活動展開への意欲を刺激し、自立した見識ある活動の発展に役立つためのソフト面を支援する拠点」とされ、物理的な場を提供するだけの機能ではない。日本NPOセンターはこうした機能を持つ組織のうち、「分野を問わずに支援をしている」「常設の事務所がある」「（個人ではなく）主に組織を支援している」「相談対応ができる常勤体制がある」ものを「NPO支援センター」と呼んでいる。

国レベルでは「経済財政運営と改革の基本方針2024」において「寄附の促進等に加え、NPOの行う事業を支援する中間支援組織を通じた支援を含め、社会課題解決に取り組む民間主体への支援を強化し、ソーシャルセクターの発展に取り組む」と明記された。特に、各省庁の施策において「官民連携」と「中間支援組織」の役割を重視したものが増えている。NPO支援センターのみを

当センターが実施した「NPO支援センター調査2022」では総予算額と行政資金額に高い相関関係があり、行政資金の額が全体の予算額を規定しているという結果が出ている。市民活動支援の分野には制度に基づく恒久的な財源がなく、行政資金とは単年度の委託事業費等である。市民活動団体の課題を解決するには知識と経験の蓄積が不可欠だが、これでは、長期的視点で職員を雇用できず、経験を積む機会を作り育成していく視点には立ちにくい。独自財源で雇用し自由に動けるスタッフを1人でも確保できる財政基盤を確立したい。

そのためにも変化に対応し、市民活動を支援する力をさらに高め、NPOとの信頼関係をより強めることは、NPO支援センターの存在意義に関わる重要課題だろう。

一方で、市町村の市民活動支援施策は2000年前後の地方自治改革にルーツがある。このころ、市民参

加・協働に関する条例などが各地で制定されている。

想定しているものではないが、求められる機能は「経営支援」と「多様な主体の連携創出」で、従来NPO支援センターに期待されてきた領域である。ただしここでの「経営支援」は、国の事業を執行・管理でき、その後も持続的経営ができる強固な組織への基盤強化支援であることには留意したい。「多様な主体の連携創出」は一般に行政や企業は不得意であり、NPO支援センターへの期待は大きい。

こうした状況の変化にあわせ、市民活動支援機能の再検討が必要な時期にきている。その方向性には多様な議論があり他の項に譲りたいが、土台として検討すべき課題を挙げておきたい。

（注）総合研究開発機構（NIRA）研究報告書。奈良まちづくりセンターが総合研究開発機構から研究委託を受けた。



うおろ君の 気にな〜る ゼミナ〜ル

Vol. 139

「スポーツウオッシング」って？



まんが ■ ラッキー植松



殿は大変です!! 徒競走参加の領民がそのまま領地外へ逃げ出して追いきれません!!

関所は何をしておる!!

棒高跳びで次々と突破されています!!

うおろ君 ヤブヘビであったか...:

スポーツと政治についての研究者であるポイコフ『オリンピック秘史』(『オリンピック』)やレンスキー『オリンピックという名の虚構』(『オリンピック』)の主張や発信によるところが大きい。

京都教育大学名誉教授 井谷 恵子

殿! 大変です!! 徒競走参加の領民がそのまま領地外へ逃げ出して追いきれません!!

アスリートの高潔なイメージやゲームの面白さに注目が集まり、スポーツは政治とは隔絶した世界であることが強調されてきたが、日本では、2021年開催の東京五輪の前後から、覆われてきたダークな面が表面化するようになり、この表現が広まった。

東京五輪では、「復興五輪」が掲げられ、過去の華々しい五輪の記憶が強調された。原発への不安や経費の増大、施設整備のための再開発による公共空間の営利化などの問題から目をそらすとうとするスポーツウオッシングの典型といえるイベントであったが、政治経済界の思惑が国民の目にも透けて見える結果になった。

スポーツウオッシングとは、汚れを洗い流す(Wash)から作られた造語で、国際的なスポーツイベントなどの開催を通じて、クリーンなイメージをアピールして悪い面を覆い隠すことをいう。類似の表現に、環境に配慮していることを装うグリーンウオッシングや、LGBTフレンドリーであることをアピールするピンクウオッシングなどがある。

ヴォロ・バイダー、 いかがでしょうか?

ヴォロ2年分(12冊)を挟み込めるバイダー(1冊500円+送料350円)です。お問い合わせはヴォロ編集部/office@osakavol.orgまで





U35の Social Good

第46回

これからの社会を担う35歳以下の社会起業家。素直な思いと自由な発想は、どんな商品・サービスを生んだのか。若き起業家たちの「物語」には、きっとあなたにも伝わる「熱さ」があります。

ツーリストシップ

ツーリストシップの行動例

1. 旅先への配慮
文化・生活・自然を尊重
2. 旅先に貢献
文化面、経済面、社会活性化
3. 旅先との交流を楽しむ
出会う人との交流は旅行の醍醐味
4. ホストになる
観光客への声かけ、おもてなし

一般社団法人ツーリストシップ

代表理事 田中 千恵子さん (旧姓: 福田)

京都市上京区宮垣町 91 まむあん荒神口 102

連絡先: <https://touristship.jp/contact/> スタッフ数: 常勤 2 人

設立: 2019 年 10 月 (2022 年 11 月、一般社団法人 CHIE-NO-WA から名称変更)

ツーリストシップの普及全般 (旅先クイズ会、修学旅行生向け学習会の企画運営、ツーリストシップの策定や啓発物制作、ツーリストシップ啓発の講演、執筆活動) にとりくんでいる。

観光地は「人類の宝物」。

偏見やトラブルの場ではなく交流の場に。

マナーアップのための 「旅先クイズ会」

「機運醸成」と「情報提供」。一般社

団法人ツーリストシップの事業はこの二つだと田中千恵子さんは話す。機運醸成とは「旅行のしかた」を問いかけて、心構えをもたせること。情報提供とは、機運醸成ができた旅行者に、行動のしかたを個別具体的に伝えること。そして、このどちらも包括するのがメイン事業の「旅先クイズ会」だ。本稿執筆中の11月のある日、ホームページを見ると参加者は1万6584人とカウントされていた。

旅先クイズ会は東京、京都、奈良、広島、沖縄などの各観光地に仮設ブースを出し、そこを訪れた旅行者に参加を呼びかけ、〇×クイズを通して地域の歴史、マナー、そしてツーリストシップを発信する体験型イベントだ。運営は田中さんらスタッフと、ボランティアが多言語で担う。クイズの問題は、事前にその土地の特徴や課題を徹底的にリサーチし、自分たちでつくる。専門教育を受けたわけではない田中さん

だが、すべて独学で観光に関する知識を習得。「旅行者マナーの発信という観点では、うちの団体が一番ノウハウをもっていきます」と自負する。

2024年11月には、北海道から九州までの全国8カ所をZomでつないだ初の同時開催クイズ会が実現した。各地の旅行代理店、観光協会、行政などが参画し、旅行者に楽しんでもらいながらマナーアップを伝えた。

大学3年目の「気づき」

高校時代はバスケットボール部。毎日スポーツに明け暮れた。その高校ではボランティア部が活発で、参加したかったが運動部を休めなかったため、「大学に入学したら、絶対、社会にかかわることをやりたい！」という強い思いで京都にきた。1年目の16年、まず女性の社会進出についてリサーチし、かかわったのはシングルマザー支援だった。関西で活動するNPOをすべて訪問して話を聞き、インターン経験なども積んだ。でも自分自身が当事者ではないことが常に頭にあり、主体的な活動へと踏み込めずに終わった。



2年目は、社会人と出会うサークルを結成。多世代や、多業種の社会人を招き、話を聞いた学生たちが悩みをぶつけ、人生相談をする。メンバーも当初の数人から30人ほどに増え、評判も良くなりがいもあった。

そして3年目の19年、もう一度何か新しいことを始めたいと、初めて買った京都新聞を広げると、「オーバーツーリズムと観光公害」という文字が目に見え込んだ。この記事を読んだことが「ツーリストシップ」を生み出す源となる。

観光客教育の未開地は「ソフト」

大学時代の住まいは百万遍付近。京都駅から家までの市バス路線206系統は、京都の名だたる観光地の清水寺、祇園、銀閣寺付近を通る。いつも観光客で大混雑し、沿線住民が乗れないこともしばしば。しかし高校時代に埼玉から東京まで電車通学していた田中さんは当初、混み合ったバスに乗っても東京の渋谷みたいだと、さほど気に留めなかった。

しかし京都に2年住んでみて、近所の住民との会話や、これまでの自分の経験などをふりかえることで、多くの観光客が1カ所に集中し、文化の違いや住民との合意の難しさによってトラブルを引き起こし、住民生活や自然環境に負荷がかかるオーバーツーリズムの深刻さを少しずつ実感しはじめた。

休暇のたびに海外旅行をしたが、「受け入れる側」のことは頭になかったと気づいた。今まで共感できなかったからこそ、ぜひこの課題に向き合いたい。そう考えた田中さんは、オーバーツーリズム解決にむけた実践例を調べるにつれ、ハード面ばかりでソフト面での解決策がなされていないことを知った。

このころの日本に、観光地でのマナーを示す共通基準はなかった。バスが混雑するから増便するのではなく、車内で譲り合うなどの「旅行のしかた」、いわゆる「観光客教育」を強化することが先決ではないかと田中さんは考えた。観光事務所など受け入れ側と話すところを痛感した。かたや、そうした声を初めて聞く旅行者側は、

ぜひ行動に結び付けたいという。「今までいろいろな社会活動にとりくんだ中で、一番相手に『響いた』んです。初めから大きいことをやろうと思っただけじゃなく、やればやるほど求められていることをすごく感じて活動を広げ、今に至ります」

「ツーリストシップ」に込める思い

「観光客と住民が寄り添うきっかけをつくる」をミッションに、19年、前身の一般社団法人を結成。今までにながった人たちにアプローチするとすぐさま注目を集めた。最初は「レスポンスブルトラベラー」や「サステイナブルツーリズム」（旅行者側視点）、「シビックプライド」（住民側視点）という用語を使っていたが、堅苦しく普及しにくいいため、もっと親しみやすいものをと創出した言葉が「ツーリストシップ」だ。ツーリスト＝旅行者にシップという接尾語をつけた造語で、「スポーツマンシップ」のように旅行者の良い行動に焦点を当て、良い旅行者を賞賛できる。田中さんたちのツーリス

トシップ推進活動に共感し、理事には元観光庁長官のほか観光業界など産学・官からの参画を得た。

観光地は「人類の宝物」だと思っ田中さん。その空間が偏見や憎悪の場、トラブルの場になるのは非常にもったいない。ツーリストシップには、観光地を人と人との異文化交流のきっかけになるような場にしたいという思いが込められている。

編集委員 村岡正司

田中千恵子さん

1998年生まれ。千葉県出身。京都大学入学を機に京都市へ。在学中にアジアやヨーロッパを旅する。観光客と住民が寄り添える関係づくりのため2019年、前身の一般社団法人CHIEENOWAを設立。21年より「ツーリストシップ」を提唱、活動を開始。同年社会起業家としては異例のプロ契約をダイードリニコ株式会社と締結。



はじまりの美術館

はじまりの美術館は、福島県猪苗代町にある。社会福祉法人安積愛育園が2014年に開設した、アール・ブリュット(注)の作品を中心にさまざまな作品を展示する美術館だ。開設の準備中に東日本大震災が発生。震災をきっかけに人と人とのつながりが重要だと考え、美術館のコンセプトのひとつとなった。町民に声をかけ「寄り合い」を開催し、美術館の整備に意見を反映。整備の作業自体も参加者を取り組んだ。開設後も「寄り合い」を月1回開き、街を盛り上げるためのマップづくりの活動や、美術館前の池づくりの活動が生まれた。スタッフの小林竜也さんは、もとは「寄り合い」の参加者だ。

また、カフェを併設し、そこで企画展のワークショップの実施、地元の店舗や福祉事業所が出店するイベント「はじまるしえ」の開催、地元有志メンバーと取り組む、学校とアートをつなぐ「ウォールアートフェスティバル」などの実施を通して、人と人がつながる場づくりを行なっている。

開設のきっかけは、同法人が運営する施設の利用者が制作した作品を、施設の職員や家族以外の多くの人に観てもらいたいという声だ。開設にあたり、県内で物件を探していたところ、現在使用している蔵に出会う。この蔵は、十八間(約33メートル)の長さがある。太い梁を持つ。隣接するそば屋が所有するものだった。「表現のはじまり・発露」という意味や、この美術館が何かが始まるきっかけになってほしいという意味を名前に込めた」と館長の岡部兼芳さんは話す。

はじまりの美術館は24年6月に開館10周年を迎え、今後に向けてこれまでを振り返るイベントを実施している。

編集委員 山中大輔

(注) 日本語で「生の芸術」。フランス人画家のジャン・デュビュッフが、伝統や流行、教育などに左右されず、自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術のことを指し、提唱した概念。

はじまりの美術館
福島県耶麻郡猪苗代町
新町4873
電話 0242-62-3454



営業時間 10:00~18:00
火曜休館(火曜が祝日の場合、翌水曜休館)
*展覧会やイベントにより変更の場合があるため
ホームページを確認してください。



岡部兼芳館長(中央)と学芸員の大政愛さん(左)、スタッフの小林竜也さん(右)



障害者支援員もやもや日記

松本孝夫著
三五館シンジャ発行/フォレスト出版発売、2023年1月
1430円(税込)

本書は70歳を目前に職探しをする中、高齢者ホームと勘違いして精神・知的障害者向けグループホームに就職した著者の、職場での日々をつづった奮闘記である。

障害者問題の専門家ではない著者は現場で戸惑うことも多かったというが、就業後8年間で見聞きしたことを、ありのままに伝えている。

例えば、複数の利用者と電車で移動した際、降車後に「1人足りない」と大騒ぎになったり、宿直した深夜、便器に腕を突っ込んで、誤って捨てられた詰まり物を取り除いたり。自閉症の息子がホー

ムを利用している母親は、息子がいじめに遭ったと学校の担任に訴えても「息子の勝手なふるまいを注意しているだけ」と返され、親戚からは「山の中の施設に入れたほうがよい」と言われるなど、身近な人の偏見や差別に苦しんできた。他にも、成人した娘に軽度の知的障害があり、身だしなみにも細かく口を出し「子ども扱い」する母親や、性教育を受ける機会がまともになかったがために、人目をはばからず自慰行為をする障害児・者のことも記述する。

一方で著者は、利用者の独特なキャラクターを必死に理解し、すぐれた長所や能力を

見いだしてきた。意思疎通が苦手だった利用者が漢字ドリルに取り組むうち、メモを書いて自分の思いを伝えられるようになったことなど、現場での感動や達成感、喜びが支援員を続ける原動力となったことが伝わってくる。

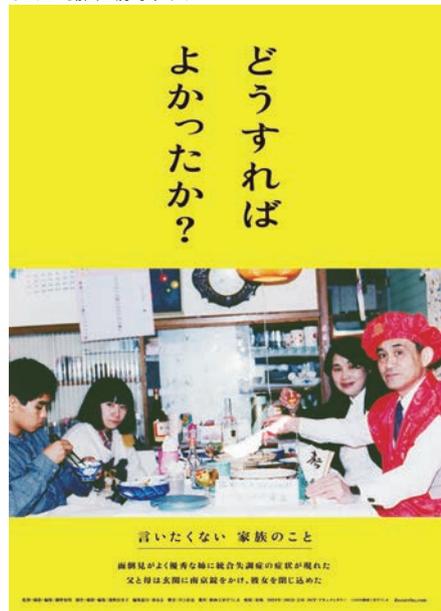
本書に書かれた例は他のグループホームにそのまま当てはまるものではないだろう。それでも、生まれながらに誰しもが持つ「尊厳」が侵害されがちな現状を多くの人に知ってもらい、改善につながってほしいという願いが、著者が見た現実の重さゆえに響いてくる。

編集委員 阿部太極

～市民視点の映画を紹介する

©2024 動画工房ぞうしま

今月の作品 『どうすればよかったか?』



監督・撮影・編集：藤野 知明
制作・撮影・編集：浅野由美子
製作：動画工房ぞうしま
2024年 | 日本 | 101分 | DCP | ドキュメンタリー

精神疾患を抱える姉と家族の葛藤を、弟である監督が20年余りにわたりカメラを向けたごく私的な映像記録。他人の家庭をのぞき見ているようで最初は落ち着かなかった。成績優秀で親にとって自慢の娘は、4浪の末、医学部に入学するも、在学中に統合失調症が疑われるような症状が現われた。最初の異変はある日突然起きた。夜中に大声で怒鳴り散らす。それ以降は幻聴や幻覚が見えるのか異常な状態が続く、弟は自分が殺されるかもしれないと恐怖さえ感じるようになる。発症当初に病院で診てもらったが、父親は「問題ない」と言って娘を退院させた。その父の言葉に母も同調し、娘の奇行が10年20年と続くなか、病院に連れていくことを拒み続けた。医学部出身で、ともに優秀な研究者だった

両親は、第三者や専門家を入れることなく、家庭内の判断だけで娘に対応したのだ。

そんな両親への反発と、自身自身を守るため、弟は就職を機に家を出た。残った親子3人の暮らしを通して姉の病気が良くなることはなかった。監督がせめて記録に残そうと姉の奇声を録音したのは発作に気づいてから9年たった頃。それからさらに10年後、初めて家の中でカメラを回し始めた。「家族にカメラを向ける方便として、まずは行事の機会を作り撮影を始めた」と監督は言う。家族とはいえ、精神疾患の病気の記録を撮るといえば拒絶されるだろう。人にカメラを向ける際には、撮影の意図を伝え、人間関係を築いてから撮り始めることが礼儀だ。たとえ家族であっても簡単にではない。そうした経緯で家の中に

●今月の館主

おがねく よしみ
大兼久 由美

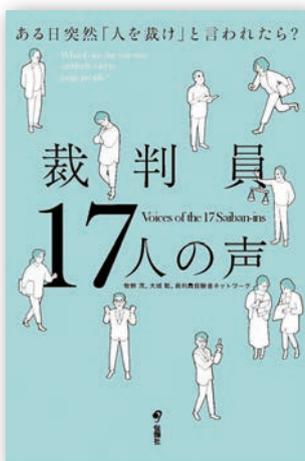
沖縄県生まれ。柴田昌平監督作品のプロデューサー、配給を行う。長編記録映画『ひめゆり』(2007)は公開以来毎年上映を続けている。2022年公開の『百姓の百の声』は現在も全国で自主上映が続き上映会を募集している。お問合せ:042-497-6975



イラスト：杉浦 健

持ち込まれたカメラは、さまざまな感情や親子関係をあぶりだす。監督は映画の冒頭で、「殺されるくらいなら殺すしかない」という思考になったと語る。短絡的に聞こえるが、家庭が抱える問題を外に向けてオープンにできない時、解決できない日々の中で家族は前途の光を失う。それほどまでもがきき苦しんでいる家庭があるということだ。

南京錠や、怒鳴る姉のショックな予告編映像からつらい作品と覚悟して観たが、確かに愚かであったかもしれない両親の、娘への愛情も感じた。だからこそ、どうすればよかったのか?というタイトルは、観る者にストレートに突き刺さる。



裁判員17人の声
ある日突然「人を裁け」と言われたら?

牧野茂 / 大城聡 / 裁判員経験者ネットワーク編著
旬報社、2024年7月
1980円 (税込)

この本は、裁判員制度15年の節目の年に、裁判員を経験した市民の声を集めた本である。扱った事件はいろいろだが、登場する17人の意見からは、それぞれ貴重な体験だったと感じていることが伝わってくる。

しかし中には、選ばれた際、母親から「裁判などやっかいなことに関わるな」と反対されて「辞退しろ」と親子ゲンカになったという人もいる。実際、裁判員制度がはじまって15年たった今でも、裁判員候補者の辞退率は上昇しており、統計によれば2023年には66.9%と、3人のうち2人が辞退している。一方で、裁判所のアンケート調

査によれば、裁判員経験者のうち、9割以上が「よい経験」と感じているという。本書の17人も、被告人について真剣に考えたり、他の人と話し合ったりして重要な決定をしたりするなど、得難い経験をしたことが読み取れる。

2024年10月には、衆議院議員選挙と同時に最高裁判官の国民審査があり、審査対象となった6人全員が信任されたものの、罷免を求める投票(×印)の割合は平均10.46%と、約30年ぶりの高水準となった。10%を超える裁判官が4人出たのも24年ぶりだった。NHKの朝ドラ「虎に翼」は、日本初の女性弁護士で、のち

に裁判官となった三淵嘉子さんがモデル。同性婚や戦争被害など、さまざまな社会問題を扱って話題となった。国民審査の結果は、こうしたメディアやSNSの影響により、裁判官という仕事への関心が高まったためではないかと注目されている。

司法参加は、単なる面倒な「義務」ではなく、我々の「人権」を守るための、市民にとっての「権利」でもある。裁判員制度15年の節目の年。市民にとって「裁判員」とは何か。体験者それぞれの生の声を読んで、考えてみたい。

編集委員 鳥越 美世子